(別表1) 評価項目及び配点

○事務局による評価

評価項目		視点		
実施体制・業務実績 (提案事業者)	建築士事務所への登録	①提案事業者が建築士事務所に登録している ②再委託予定事業者が建築士事務所に登録している	10	
	法人の業務実績(同種業務)	直近10年間(平成27年4月1日から本プロポーザル公告日まで)に官公庁が発注した同種 業務について、元請として受注し、完了した実績の数(最大5件)	60	
	法人の業務実績(類似業務)	直近10年間(平成27年4月1日から本プロポーザル公告日まで)に官公庁が発注した類似 業務について、元請として受注し、完了した実績の数(最大5件)	30	
実施体制・業務実績 (配置予定者)	配置予定者の資格	配置予定者の中に、一級建築士の資格を有する者が配置されている (再委託事業者に属する者も含める)	10	
	配置予定業務責任者及び配置予定業務 主担当者の業務実績(同種業務)	直近10年間(平成27年4月1日から本プロポーザル公告日まで)に官公庁が発注した同種 業務の基本計画策定支援業務を実施した実績の数(最大5件)	60	
	配置予定業務責任者及び配置予定業務 主担当者の業務実績(類似業務)	直近10年間(平成27年4月1日から本プロポーザル公告日まで)に官公庁が発注した類似 業務の基本計画策定支援業務を実施した実績の数(最大5件)	30	
提案価格	提案価格による評価点は、以下のとおり算出する。 ①基礎点の設定 最低提案価格を提出した提案者の基礎点を100点とする。 他参加者の基礎点Xは、次の算定式により算出する。 X = (最低提案金額÷提案額)×100 ※端数が生じた場合、小数点第1位を四捨五入する。 ②順位による減点 提案額の低い順に順位をつけ、基礎点Xに以下の減点を適用する。 1位:減点なし 2位:-10点 3位:-20点 4位:-30点 5位以下:-40点 ※なお、評価点は、0点を下回らないものとする。		100	
小計				

〇選定委員による評価 ※委員1人当たりの配点

評価項目	視点	配点	
本業務への理解度	社会体育施設を含む公共施設全般を取り巻く社会的背景や課題、利用者ニーズの変化、スポーツ行政の推進における最新のトレンドや政策動向を的確に理解し、仕様書に定める本業務の目的に照らして適切な分析・提案がなされているか。	30	
作業計画の確実性	提案内容が具体的かつ実現可能なスケジュールであり、作業手法の妥当性や効率性は確保されているか。	30	
事業全体を見据えた計画性	本業務を単なる基本計画の策定にとどめず、将来的な設計・施工・運営までを見据えた、事業全体の成功に資す る構想や視点が盛り込まれているか。	20	
独創性	提案内容には、他にはない独自の視点や工夫が盛り込まれており、本市の課題解決や施設の魅力向上に資する新たな価値を創造しているか。	15	
表現力・説明力	提案者がプレゼンテーションを通じて、提案内容を的確かつ分かりやすく説明できているか。資料の構成や視覚 的な工夫、話し方の明瞭さ、質疑応答への対応力などを通じて、提案の妥当性・魅力・実現性を効果的に伝えて いるか。	5	
小計			

事務局による評価	300
選定委員による評価(100点×7人)	700
合計	1,000